

産業建設常任委員会記録

令和元年6月21日

【開催日】 令和元年6月21日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時15分～午後3時38分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	河崎平男	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	藤岡修美
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

経済部長	河口修司	経済部次長兼農 林水産課長	深井篤
農林水産課農林 係長	平健太郎		

【事務局出席者】

局長	沼口宏	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】 所管事務調査 山陽小野田市地方卸売市場について

午後3時15分 開会

中村博行委員長 それではただ今より産業建設常任委員会を開催をいたします。

本会議が終わったというところではありますが、執行部より報告したい旨の通知を受けまして、開催することといたしました。審査の内容は所管

事務調査ということでずっと懸案となっております、山陽小野田市地方卸売市場についてであります。まず執行部の発言を求めます

河口経済部長 本日は委員会を開催していただきましてありがとうございます。先日17日の所管事務調査におきまして、市場におきます中央青果販売の株主総会の日付につきまして23日と御報告を申し上げましたが、通知の関係で、大変申し訳なく思いますが、延期せざるを得ない理由として、25日に株主総会を開催することとなりました。委員会の中で23日ということで間違った情報を提供しましたことを深くおわび申し上げます。25日になりました理由としましては、通知を各株主さんのほうにすることになりますが、基本的には7日以上空いた中で、通知をすることが法律的になっております。それが1日ほど欠けてしまった分がありましたので、また、再度通知を出し直すことによって25日の開催という運びになったところでございます。大変申し訳ありませんでした。

中村博行委員長 今通知の関係から7日以上空けないと開催できないということで6月23日という前回の委員会の委員会で報告がありましたが、25日になったということ。これに関して報告を受けて、今報告を受けて、質疑を求めたいと思っております。

森山喜久委員 17日時点でこちらで最初に報告したとき6月23日にやるという通知文書を出していらっしゃったんですね。そこの確認をしいですか。

河口経済部長 通知につきましては15日の日に出したという報告を受けておりますが、それが出した全員に対して15日であれば23日の開催で間違いなかったんですが、基本的に持参したものですので。ポストが見付からないとかの事由がありまして、到達できなかったということがございましたので、大変申し訳ございませんでした。

森山喜久委員 今の話を整理すると、6月15日に郵便局に出したのではなくて、職員が各株主さんのところに持参したと。その中でポストが見つからない等で6月15日に全部周りきりなかったということでもいいんでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 6月15日の土曜日に取締役会を開催いたしましたして、その時に6月23日の日曜日に株主総会を開催するということが決まりました。その後で株主総会の資料を作成いたしましたして、私が実際に株主のところに配りました。途中で8時を過ぎて真っ暗になりました、郵便受けがどこにあるのか分からないところがありました。そこについては次の日の朝に配ったところでございます。そのときには私の認識では到達してから、総会の前日までが7日あればいいという認識だったんですが、土曜日の夜に配れなかったところの代理の方から、それは違うと。配達する日と、株主総会の日の中に7日なければいけないというような指摘を頂きました。これについて弁護士さんに確認をしましたところ、返事があったのが17日の月曜日の夕方でございます。そのときには、株主総会については23日ということで考えておったんですが、弁護士さんもそれは誤りであるということで、急きょ協議をいたしまして、月曜日の夜に改めて、株主総会を延期するという通知を再度配りました。それで株主総会は7日開けてということになりますので6月25日に開催ということになりました。

森山喜久委員 再通知を出したのは17日の夕方に出して全部に届いたということでもいいんですか。

中村博行委員長 全部で何人の方に配られたんですが。

深井経済部次長兼農林水産課長 株主の方は11名いますが、そのうち二つは市と農協さんでございますので、それを除いた9名の方に直接私がお配りをしました。

中村博行委員長 それは全部手渡しということで渡されたということによろしいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 手渡しはできませんでしたが、郵便受けに全て投函しました。

恒松恵子委員 定款か何かには電子的方法でも大丈夫というような記載はなかったんですか。開催通知の送付についての項があると思うんですが、もしまだ電子的とかが認められるのであれば来年に備えて改定されたほうが望ましいと思います。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果の定款の中には電子的という言葉はございません。昭和58年に設立された当時のままでございますので、そういう言葉はありませんでした。今頂きました御意見につきましては大変参考になりますので、今後の検討材料にさせていただきたいと思えます。

岡山明副委員長 最初の15日のときは、手渡しでという状況ですよね。17日も手渡しされたという状況で、先ほどポストに入れたという状況になると、郵便物に対する証明というか物的証拠といったらおかしいんですけど、手渡しは問題ないと思いますが、ポストに入れた場合には、そういう刻印が押された正規の郵便物の必要性はないんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 弁護士さんに確認をしましたところ、議員さんがおっしゃいますように封筒に刻印があったほうがよりよいということでございますけれども、配達したという事実があるのであれば問題ないと。手渡しであっても郵便受けに入れたということであっても、それは問題はないということでございました。

中村博行委員長 そうしますと、25日に延期したとなると、行政報告はいつ

頃に。28日までには間に合うわけですか。

河口経済部長 株主総会が25日に開催されて28日の最終日に行政報告をさせていただきます。株主総会を経るという状態になるようにお願いいたします。

中村博行委員長 積極的に先日の委員会で23日と報告したことに対して、25日というふうな変更についての申出が積極的にありましたので、それは評価はしたいと思いますので。

小野泰議長 株主総会で配られた資料は頂けるのでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 行政報告として提出するものはお出しいたしますが、議案書というものはあくまで株主さんにお渡しするものですので行政報告以外のものについてはお出しすることはできないと考えております。

河崎平男委員 市場についていろいろな関係、課題について、今まで不信感等が出ております。そういった中で不信感を取り除くということが第一と思うんですが、今後どのような形でやられますか。

河口経済部長 基本的には中央青果という株式会社でございます。取締役会があるということもありますし、株主総会もございます。当然今回の内容について取締役会でこれを解決するためにはどうしていくかとかいう会議を多々持つと思います。段階を踏みながら、開設者である市に相談すべきものがあれば相談していただきながら、解決できるものは解決していきたいと思っておりますので、今後そういうことで対応していきたいと思っております。

河崎平男委員 そういった中で第三セクターということではいろいろと所管の事

務等もされておりますが、役割分担をちゃんとしていただきたいと思います。

矢田松夫副議長 もしこの総会が流会なり、承認されなかったという場合はどうなるのかお答え願えますか。

河口経済部長 今回の株主総会が副議長が言われるような形になった場合は、行政報告のほうはかなわないということになりますので、ただ株主総会は定款で決算の3か月以内にやるということになっておりますので、そこは延期の手續等また法律的なことを確認しまして、手續きをとっていかないといけなくなるかなと思います。

中村博行委員長 その可能性というのがあれば、そういうところまで気を使いながらやらないといけないというのもあろうかと思えます。

岡山明副委員長 株主総会に対して、役員が欠席する場合に代理人の出席はどうなんでしょうか。

河口経済部長 役員の代理はないと思います。株主さんは委任状を出されて社長に委任されるか、どなたかに委任されるかということはあると思いますが、役員は違う人に出ていただくということはありません。票も株主さんが持っていますので、役員が株を持っていれば別ですが、役員として代理というのはないと思います。

岡山明副委員長 株主総会を25日にやるんですが、株主と役員の方はトータルで何人くらいになりますか。

河口経済部長 株主は9人、役員としては市が2人、JAが2人、もう1人いるので14人になります。

矢田副議長 岡山副委員長の関連ですが、例えば中央青果についてはいろいろ問題があったということでその当時の人が取締役に残っているんですが、その人が欠席するという情報はないんですか。一番大事なところなんですよね。その人によってこの総会が流れるのか成立するのかという問題も発生すると思いますので、そういうところはどうなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 前代取のことでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）前代取が当日の株主総会に出席するか欠席するかという連絡は受けておりません。

中村博行委員長 確認はできていないということやね。仮に欠席されて場合への影響は何ありますか。

河口経済部長 基本的に市から考えれば社長がおりますので、社長が株主からの質問等に答えるということになるかと思います。

恒松恵子委員 昨年出席された人数と前代表取締役の持ち株率は分かりますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 前代取は株は持っていらっしゃいません。

中村博行委員長 昨年の株主総会の出席数、状況を。

深井経済部次長兼農林水産課長 これは私の記憶する範囲内ではございますけれども、株主につきまして市とJAさんと後3人いらっしゃいました。

中村博行委員長 個人の株主さんの出席というのは人数言われて非常に少ないと思うんですよ。委任状が出ているということですか。委任状含めて何人か分かりますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 委任状も当然出ておりましたけど欠席者が何

人だったか覚えておりません。

河崎平男委員 株主総会の議案案件は何ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 案件につきましては平成30年度の決算と令和元年度の経営計画になります。

河崎平男委員 その他の件である可能性はありますか。例えば処分の問題とか。そういうのはないということで理解していいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 こちらのほうでも何件か用意はしております。ただ報告ということも含めて、何件か用意はしておりますけども、その他という項もありますのでそこで株主さんのほうから質問なりそういったものが出てこようかなと思います。

中村博行委員長 そういったものも含めて行政報告が出た後に委員会でも報告を頂けるんじゃないかと思うんですが。ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは今回の一般質問でも様々出てきました。青果販売のラベルの問題とかですね。フジのね。そういったことの調査もされるということであろうと。それは先日の答弁では調査をするということでありましたので結果が分かり次第、早目にまたこの件と一緒に議会に報告をしていただきたいと思います。それでは今後も逐次、委員会を開いてできるだけこういう難問は対処しながら、是非市場の正常化に向けて、委員会も協力もしていきますので、そういう情報が分かりましたら、速やかに資料を出していただいて今後の委員会が円滑に行くようによろしく願いいたします。それでは産業建設常任委員会をこれで閉じます。お疲れ様でした。

午後3時38分 散会

令和元年 6 月 2 1 日

産業建設常任委員長 中 村 博 行